



日本創新党
THE SPIRIT OF JAPAN PARTY

実現力！——自由で力強い日本へ

「日本創新」

～私たちの理念と政策～

平成22年6月

日本創新党

【日本創新党の歴史的使命】

日本創新党は、「自由で力強い日本」を創るため、「国家の自立」「地方の自立」「国民の自立」を基本目標に、日本人としての自立心と誇りを育み、すべての国民がその天分を十全に発揮できるような国づくりを進め、新しい時代の世界のモデルとなる文明の一極としての日本を創新する。

【わが党の誓い】

- 一、われわれは、日本の命運を拓き、日本国民の自由と繁栄と幸福を増進する、崇高な国家経営を実現する
- 一、われわれは、日本の歴史と文明を尊重し、誇りをもってその天分を活かし、世界の平和実現と諸課題解決の先頭に立つ
- 一、われわれは、国民の視点に立って衆知を結集し、国民の自立心と公共心に立脚する、本物の政治を実行する

【「私の日本」を心から誇れる国に】

いま私たちは、志ある国民と共に、新たな日本を創り上げるために立ち上がる。すなわち「日本創新」である。

わが国は戦後の荒廃から一丸となって立ち上がり、奇跡とも称された経済成長を成し遂げ、世界に比類なきほどの豊かな社会をつくりあげた。だがその過程で、ともすれば「自分さえよければ」「いまさえよければ」という精神風土に墮してしまっただけではないか。

日本の政治も、「自分さえよければ」「いまさえよければ」の気風に染まり、明らかに無責任に墮落してしまっただけのように思われる。富の分配や利益誘導ばかりに血道を上げ、「国民の依存心を高める」ような政策が次々に行なわれ、さまざまな既得権益が網の目のように張り巡らされることとなった。

このような政治は、いつしか日本社会の足枷になり、かつては「一流」といわれた経済も、ついに政治の混迷に足をすくわれ、低成長からの脱出のきっかけをつかめぬまま、終わりの見えない「失われた時代」を余儀なくされている。もはや国民の正当な努力が報われない社会となってしまったのか。

残念ながら現在、日本再興への改革を進めていく資格と能力のある政党は見あたらない。このような政治が続けば、日本の衰退は加速し、わが国の歴史と国民に大きな禍根と苦難をもたらすこととなりかねない。

私たちは、これまで首長として、コスト意識をもって地方経営を担ってきた。あるいは、志をもって日本をよい国とするための活動に取り組んできたし、特に財政改革に実績を残してきた。だが、どれだけ改革を実現して状況を改善しても、国政の失敗によって、それを上回る悪しき状況が次々と作りだされてしまう。もはや、この状況には我慢できない。

私たちは、これまでの経験を活かして「本物の政治」を確立し、日本をよい国として再興すべく、ここに立ち上がることを決意した。

この日本は、長い年月にわたって、先人たちが高い志と努力を積み重ねて築き上げてきた国である。この国を受け継ぎ、よりよい国にして子供たちの世代に渡していくことを担うのは、「誰か」ではない。「私たち自身」である。わが国は、「誰かの日本」ではない。すべての国民にとって、「私の日本」なのである。

他人事を決め込んで冷笑している場合ではない。自虐と卑下で取り繕い、無関心に見過ごしている場合ではない。私たちの力で自由闊達な活力あふれる社会をつくり、「私の日本」を心から誇れる国にしていかなければならない。

私たちは、「自立した日本」づくりを通じて「自由で力強い日本」を再生したい。日本の国民の幸福と繁栄を増進する真の国家経営を実現したい。そして日本の天分を活かして世界の文明の一極としての責任を果たし、これから生まれてくる子供たちが、わが国を「私の日本」として心から誇れるような政治を実現したい。

私たちは、全国の志ある国民の先頭に立ち、「誇りをもって日本の天分を活かしきる本物の政治」の実現に邁進することを決意し、ここに「日本創新党」の設立を宣言する。心ある多くの国民の賛同と参加を期待するものである。

「結党宣言」より抜粋（※「結党宣言」全文は日本創新党ホームページなどでお読みいただければ幸いです）

アドレス：<http://www.nippon-soushin.jp/about/declaration.html>

【日本創新党の基本政策方針】

●財政の再建

「子供にツケをまわさない」を原則に、バラマキ政策は見直し、自由で力強い「改革と成長」により経済と財政の再建を図る。

●「小さくて賢い政府」と「廃県置州」の実現

まず国会議員・地方議員の半減と、公務員数の3分の1削減にめどをつけたうえで、「廃県置州」による思い切った地方分権を実現し、多重行政を排し、行政コストの削減と国富の増大を図る。

●教育の再興

幼児教育と義務教育の充実を図るとともに、高等学校以上については学校設立の自由化を進め、「百花繚乱の教育」を実現する。

●自主独立の外交・防衛の確立

日本の主権を守り、日本の自由と平和と繁栄を維持するため、現実主義に基づく自主的な外交・防衛を進める。

●新しい憲法の制定

日本の歴史や伝統を踏まえ、新しい時代の要請に応え、「自由で力強い日本」の指針となる「新しい日本国憲法」を制定する。

(1) 自由で力強い「成長と改革」で財政再建！

～子供にツケをまわさず、「失われた20年」から「成長と繁栄の新時代」へ～

これ以上、国の債務を増大させ、子供たちへツケをまわすことは許されません。現在の財政状況はきわめて深刻です。われわれはこの現状を真剣に受け止め、むしろ、あえて現世代での負担増も辞さずに改革に取り組み、「より少ない税金でよりよい政治を実現する『減税国家』を未来世代に残す」ことをめざします。

そのために、われわれは二つの政策を力強く進めます。

一つは、抜本的な行政改革の断行です。まず国会議員の半減と、公務員数の3分の1削減に取り組み、さらに「地方の自立」の徹底により、ムダを根本的に解消します。いま中央集権のお仕着せによる国と地方の「重複行政」の弊害により、多くのムダが生み出されています。「廃県置州」を行なって思い切った地方分権の仕組みを作り上げ、地域の自主自立の徹底によって、より行政コストの小さな「効率的で賢い政府」を実現します。

もう一つは経済成長による財政再建です。日本の成長を妨げている規制・税制を徹底して見直し、国際的にも魅力あるビジネス環境（「新・楽市楽国」）を実現します。また、社会インフラ整備、住宅政策、国際競争への対応など、政府が積極的に関与すべき分野については強力推進します。「民」の活力を最大限に活かし、経済を再び成長軌道に乗せ、それに伴う増収増で、破綻寸前の国家財政を立て直します。

〈ポイント〉

- ① 議員数の削減、公務員数削減、廃県置州などの徹底的な行政改革を断行したうえで、より少ない税金でよりよい政治を実現する「減税国家」を未来の世代に残すことをめざす
- ② 法人税率半減と規制緩和による成長戦略により、ビジネス環境を大幅改善し、経済のパイを増やして破綻寸前の国家財政を立て直す（「新・楽市楽国」政策）
- ③ 消費税の税率を上げ、持続可能な社会保障制度を確立するとともに、地方財源を充実させる

1. わが国の「新たなかたち」を整え、行政改革と地方分権改革を一体で行なう

1. 議員数・公務員数の削減

・国会議員および地方議員の定数を半減、国家公務員数を3分の1削減、地方公務員人件費を3割減することにより、小さくて効率的な賢い政府を実現する。

2. 首長の参議院議員兼職

・「地方の声」を国政に反映させ、地方分権改革を着実に前進させるため、知事や市町村長など首長が、現職のまま参議院議員を兼職できるように法律を改正する（報酬の二重取りは禁止）。

3. 「廃県置州」の実現

- ・「道州制基本法」を早期に制定し、「廃県置州」によって、自主課税権、自主行政権をもち、地域の実情に応じた施策を自主的に決定できる「州政府」を樹立する。

4. 税金の無駄づかいの徹底的な見直し

- ・税金の無駄づかいの温床である特別会計を抜本的に見直し、原則一般会計化するとともに、独立行政法人や（税金を投入している）公益法人を廃止・民営化を原則にゼロベースから見直す。

2. 「成長と自立」のための税制抜本改革で成長と財政再建を達成

1. 法人実効税率半減

- ・法人税率を半減（実効税率で 20%）し、“企業立地の国際競争力”を高め、企業の海外移転を防ぎ、雇用を確保するとともに、対内投資を呼び込む。

2. 相続税の軽減と寄付税制の範囲拡大

- ・相続税の軽減と寄付税制の大幅対象範囲拡大により、高齢化社会下の個人事業の継続を支援する一方、寄付文化を育成し、民間主導の公共活動を応援する。

3. 消費税率の引き上げ

- ・消費税率を引き上げ（段階的に 10%まで）、社会保障財源、地方財源に充当することにより、社会保障財政、地方財政を持続可能なものとする。

4. 所得控除の簡素化と給付つき税額控除の導入

- ・抜本の見直しによる所得控除の簡素化と、給付つき税額控除の導入により、低所得の勤労者への支援を行なうとともに就労意欲を高める（「働いたほうが得になる」社会）。

5. 減税国家基金（仮称）の創設

- ・財政再建実現の暁には、税収の一部を国・道州において基金として積み立て、その運用益の活用を通じてさらなる「減税国家」をめざす。

3. 経済を力強い成長のサイクルへ～規制緩和と日本経済の活性化政策～

1. 規制改革

- ・成長を妨げる規制（農業、労働、医療・介護、福祉、教育、住宅・建設など）の総ざらいと「撤廃」を原則とした見直しにより、イノベーションを誘発する。

2. 投資減税と科学技術開発

- ・大胆な投資減税を行なうとともに、国としても生命科学・医療・ロボット等、今後成長が見込まれる分野の科学技術開発のための投資を拡大する。

3. 社会インフラの国際競争力強化

- ・国際競争力ある空港・港湾などに集中的に投資・支援する。

4. 住宅の高質化

- ・容積率等の規制を大幅に緩和する。また、住宅政策を「量から質へ」抜本的転換（「200年住宅構想」など）するとともに、中古住宅市場の整備を行なう。

5. 起業支援の強化

- ・公的融資・出資の拡大など、起業支援のための体制を強化する。

6. 若年層、女性、高齢者雇用

- ・就労支援や、「103万円の壁」「130万円の壁」の打破など、若年層、女性、高齢者の雇用拡大のための諸制度を充実させる。

4. 世界で戦う日本企業の海外展開、市場獲得の徹底支援

1. 海外の大規模プロジェクト獲得

- ・リニア、新幹線、発電所、インフラなど、海外の大規模プロジェクト受注に対する官民一体（オール・ジャパン）による戦略構築と支援を行なう。

2. 環境貢献型システム・製品の輸出支援

- ・日本の世界最先端技術を活かした環境貢献型システム・製品（太陽光発電など自然エネルギー・新エネルギー技術、原子力発電、高効率石炭火力発電、高効率高炉、各種の生産システム、次世代自動車、省エネ家電等）の輸出支援を行なう。

3. EPA・FTAへの取り組み

- ・農林水産業等の競争力強化政策を強力に進めるとともに、経済連携協定（EPA）・自由貿易協定（FTA）を戦略的に推進する。

4. 中小企業の海外展開支援

- ・優れた技術をもつ中小企業に対し、特許など知的財産獲得や、販路開拓など、海外展開支援を強化する。

(2) 教育を豊かにする！ 新たな「人財立国」日本！

～百花繚乱（ひゃっかりょうらん）の学校づくりで、
すべての子供たちの天分を伸ばす質の高い教育機会を与える「希望の国」へ～

教育は、「すべての子供の天分を伸ばす」ためにあります。そしてわが国の繁栄の基は、個々人がその才能を発揮して技術や文化や経済の発展を支えていくことによって確立します。「日本は人財が最大の資源」、「教育こそ最大の成長投資」、「未来への投資で20年先の日本を創る」との理解の下、「しっかりとした基礎学力を身に付けられる教育」「道徳心や人間性を育む教育」「日本の歴史と文化に感謝と誇りをもてる教育」を推進します。また高等学校以上については学校設立の自由化を推進することによって、多種多様な教育機関が子供たちの天分を伸ばし高め、多種多様な才能が花のように咲き誇る「百花繚乱の教育」を実現します。

〈ポイント〉

- ① 「子ども手当」を廃止し、「子育て応援券」（所得制限付）を創設
- ② 高等学校以上では学校設立の自由化を進め、百花繚乱の学校づくりを実現
- ③ 初等・中等教育における基礎学力、道徳教育の強化

1. 多様な教育機会を実現する百花繚乱の学校づくり

1. 「子ども手当」の廃止と、「子育て応援券」の創設

- ・将来の子供にツケをまわす「子ども手当」は廃止し、支給要件に所得制限を付けた「子育て応援券（使途を教育や保育に限定したクーポン券）」により、教育環境を充実させるとともに、教育産業を活性化する。

2. 高等学校以上の学校設立の自由化

- ・高等学校以上の学校設置基準の規制緩和により、多様なニーズや教育方針にあった教育を受ける機会を提供する。

3. 「地域ぐるみの教育」支援

- ・杉並区立和田中学校で行なわれたような、地域・学校・保護者・企業等の連携による「地域ぐるみの教育」の取り組みを支援する。

4. 教育課程の見直し

- ・子供の特性、発達にあわせた教育を実現するため、「六三三四」制の見直しや飛び級制度の実現等を行なう。

5. 大学教育の国際競争力強化

- ・大学への寄付税制の拡充、奨学金の拡充などにより、大学教育の国際競争力を高める。

2. 初等・中等教育における基礎学力、道徳教育の強化

1. 基礎学力習得の徹底

- ・初等・中等教育では、「読み、書き、そろばん」（基礎学力）の習得を徹底し、「人財立国」としてのベースを確立する。

2. 道徳教育の充実

- ・日本の先人の事例の紹介などを通じて、責任感とパブリックマインドを身につける道徳教育を実現する。また、小中学校の教育課程において読書のための時間を確保し、読書の楽しみをすべての子どもに体験させる。なお、道徳と読書を担当する教員を追加配置し、専任の教員が担当することにより、道徳と読書の授業の質を高める。

3. 歴史教育の充実

- ・歴史教育の充実により、日本の歴史と文化に感謝と誇りをもつことができる教育を推進する。

4. 教科指導の一部または全部を民間委託（学校の公設民営化）

- ・英語、理科などの教科指導をNPOや企業、塾などに委託して、レベルアップを図る（民間委託した分、公務員数を削減）。

3. 「社会で、世界で」役立つ人財の育成

1. 職業教育の強化

- ・学校と就労の間をつなげ、高等教育における「職業教育」を強化し、スムーズに社会人として働けるようにする。

2. 専門高校の改革

- ・専門高校の改革を行ない、将来の就業により役立つ技能を身につけられる体制を整える。

3. 社会人のキャリアアップ支援

- ・一度社会に出た人財のキャリアチェンジ・キャリアアップを支援するため、日本・世界の大学・大学院への奨学金を創設・拡充する。

(3) 現実主義に基づく外交・安全保障政策で国益を守る！

～自由・責任・相互尊重の世界秩序維持に、積極的に寄与する～

「自分たちの国は自分たちで守る」という健全な自助精神を高め、日本の国家主権を侵害する行為に対しては毅然として対応するとともに、他国の主権を尊重し、「自由」と「責任」と「相互尊重」を基調とする国際秩序の発展に寄与します。また、独立国として当然の権利である集団的自衛権を責任をもって行使し、現実主義に立脚した外交・安全保障政策を展開することにより、地域の安定と世界平和の増進に積極的に貢献します。

〈ポイント〉

- ① 日米同盟を基軸とし、自由と平和を尊重する国々との友好関係を深化
- ② 集団的自衛権行使を容認し、国際貢献活動を強化
- ③ 日本の国家主権を侵害する行為に対しては毅然として対応する

1. 空理空論ではない、現実主義の外交・防衛政策

1. 日米同盟の深化と、自由と平和を尊重する諸国との友好強化

- ・日米同盟の将来にわたる発展・深化を期すとともに、自由と平和を尊重する諸国との友好連携関係のさらなる強化を図る。

2. 集団的自衛権と国際貢献活動

- ・国際社会において責任をしっかりと果たし、国際貢献活動にも積極的に参加する国家となるべく、集団的自衛権の行使を可能とするよう憲法解釈を変更し、行使の範囲や基準について、法律で明確に規定する。

3. 領土・領海内での資源開発の推進

- ・領土・領海・EEZ（排他的経済水域）内での資源開発を積極的に進める。

4. 国境の安全を守る

- ・日本の領土・領海を確実に守るべく、尖閣列島など国境付近の島嶼部等に自衛隊の戦略的配備を行なう。

5. 沖縄、国境離島等の振興

- ・地政学的に重要な位置にある沖縄、および国境離島などの振興を図るべく、当該地区を法人税、所得税等が無税の「免税経済特区」にするとともに、国境離島等振興特別措置法（仮称）を制定し、国全体で支える姿勢を明確にする。

6. 拉致問題の解決

- ・北朝鮮による拉致問題は、私たち自身の問題であり、国家主権の重大な侵害であるとの認識の下、国家の威信をかけて拉致被害者を奪還する。

(4) 安全・安心を高める！ 将来不安をなくす！

～「楽しい長寿社会」(年金・労働)づくり:

セーフティネットがあるからこそ前向きなチャレンジができる～

すべての人が「誇りをもって自らの天分を活かしきる」ことのできる「自立と誇り」の社会を実現するためには、雇用を守り高め、さらに将来への安全・安心を高めることが必要です。年金については、現行制度を根本から見直し、少子高齢化が進展しても将来の安心を保障できる制度へ転換します。また、生活の基盤である雇用のセーフティネットについて、経済社会状況の変化に応じて再構築します。

〈ポイント〉

- ① 誰もが受け取れ、持続可能な、安心の新年金制度を構築する
- ② 生涯現役の「楽しい長寿社会」の実現をめざす
- ③ 雇用のセーフティネットで元気に働くことができる環境を整備

1. 年金を持続可能で安心な制度に！

1. 年金制度における新制度の導入

・年金制度に新制度(スウェーデン方式・カナダ方式を参考に)を導入し、年金(国民、厚生、共済)を一元化するとともに、持続可能で誰もが最低限の年金を受け取れる仕組みにする。

2. 消費税率の引き上げ(再掲)

・上記の前提として、消費税率を引き上げ(段階的に10%まで)、社会保障財源、地方財源に充当する。

3. 「楽しい長寿社会」の推進

・「生涯現役」で力強く生活の「自立」を確保できる社会をつくりあげるべく、高齢者の雇用拡大を推進するとともに、「生涯現役」の「楽しい長寿社会」に寄与するロボット技術等を積極的に支援する。

4. 「歳入庁」の設置

・「歳入庁」設置により、税と社会保険料徴収・給付の信頼性を確保するとともに効率化を行なう。

2. 雇用のセーフティネットと就労支援の充実で「頑張った人が報われる国」へ

1. 給付つき税額控除の導入

- ・給付つき税額控除で「働いたほうが得になる」社会をつくる。(再掲)

2. 第二のセーフティネットの充実

- ・職業訓練や就職活動を条件とした給付金など、いわゆる「第二のセーフティネット」(雇用保険と生活保護の間)を充実させ、制度の狭間をなくす。

(5) 地方を元気にする！ 地域の魅力と人財力を高める！

～廃県置州と「日本型農業立国」の創造で

特色を活かした地域活性化と地方分権の実現～

「地方の活力なくして国の活力なし」を基本とし、制度疲労をきたしている中央集権型国家システムから、地方分権型国家システムへ転換します。廃県置州により、①簡素・効率的な行財政システムの構築、②地方の税財政基盤の確立、③地方の自己決定・自己責任の確立、を力強く推進します。また、地方経済の「中核産業」たる農林水産業の競争力を高めるとともに、農林水産業の担う多様な役割を伸ばし高め、新たな「日本型農業立国」をめざします。さらに、地域の担い手たる“人”に着目した地域活性化への支援を徹底して行ないます。

〈ポイント〉

- ① 行革の徹底と「廃県置州」で、小さくて賢い政府・地方政府を樹立
- ② 「日本型農業立国」（農業大規模化による高収益化と多分野化）を推進
- ③ 地域を支える“人”中心の地域活性化支援策を導入

1. わが国の「新たなかたち」を整え、行政改革と地方分権改革を一体で行なう

1. 国と地方の役割分担の抜本的見直し

・国と地方の役割分担を抜本的に見直す。国の役割は、外交・安全保障、教育政策、通貨、マクロ経済、年金等に限定し、国と地方の重複を排除し、地方に移管可能な役割を大幅に移管する。

2. 税財源の抜本改革

・国と地方の税財源の仕組みを抜本改革する（国と地方の税源配分を6対4から、4対6に）。

3. 議員数・公務員数の削減（再掲）

・国会議員、地方議員の定数を半減、国家公務員数を3分の1削減、地方公務員人件費を3割減することにより、小さくて効率的な賢い政府を実現する。

4. 首長の参議院議員兼職（再掲）

・「地方の声」を国政に反映させ、地方分権改革を着実に前進させるため、知事や市町村長など首長が、現職のまま参議院議員を兼職できるように法律を改正する（報酬の二重取りは禁止）。

5. 「廃県置州」の実現（再掲）

- ・「道州制基本法」を早期に制定し、「廃県置州」によって、自主課税権、自主行政権をもち、地域の実情に応じた施策を自主的に決定できる「州政府」を樹立する。

2. 効率化と多様化、「日本型農業立国」で地域を立て直す

1. 戸別補償制度の廃止

- ・農業の高収益化・効率化を妨げる民主党の戸別補償制度は廃止する。

2. 農業の再生支援

- ・「産業としての農業」を力強く再生するために、抜本的な規制緩和を行ない、大規模化を促進するなど生産性の向上に注力する。
- ・大規模化等に向かない地域については、農業の多様な機能を活かし、「福祉」「国土環境保全」「教育」「グリーン・ツーリズム」などさまざまな観点からの産業発展策を展開する（「福祉農業」「環境農業」「教育農業」「観光農業」等）など、それぞれの特徴、役割に合わせて徹底支援を行なう。

3. 農業の総合産業化支援

- ・農業の「総合（第六次）産業化」（たんに生産するだけでなく、農業者が食品加工や販売にまで主体的に関与）を支援し、農業の収益を向上させる。

4. 農業の担い手の規制緩和

- ・農業への一般法人の参入も含め、農業の担い手を多様化し、後継者難による耕作放棄を防ぐ。

5. 林業の再生

- ・住宅建設や全国の校舎建て替え等についての国産材による木造・木質化の推進や、花粉症などの健康被害を軽減する植生への転換事業の推進などにより、林業の再生を図る。

6. ブランド農産・水産品の輸出ルート開拓

- ・質の高い農産・水産品の輸出ルートを開拓する。

3. 特色を活かした地域の活性化を支援

1. 地域の担い手人材への支援

- ・地域活性化関連の政策をインフラ・ハコモノ中心の支援から、担い手人材やNPO組織等への支援へとシフトする。

2. タテ割りの地域振興政策の統合・再編

- ・各省庁、県、市町村タテ割りで細分化されている地域振興策を一体的に統合・再編する。

3. コンパクト・シティの実現

- ・中心市街地を人口減少を踏まえた都市デザイン、公共交通ネットワーク整備等によりリニューアルし、お年寄りにも暮らしやすい「コンパクト・シティ」として再生する。

4. 歩行者専用エリア、自転車専用道の整備

- ・暮らしやすい交通体系確立のため、市街地における歩行者専用エリアを大幅に拡大し、自転車専用道の整備を進める。

5. 海外からの観光客の誘致

- ・政府も海外観光客を呼び込む「営業推進本部」となって、地域の魅力を世界に発信し、海外からの観光客年間5千万人をめざす。

(6) 「いのちの大国」としての貢献を！

かけがえのない「家」と「環境」を次世代に！

～家族を護り、弱者を護り、人と自然が共生する世界モデルを構築する～

地域の医師不足、産科・小児科不足など、今綻びつつある日本の医療を立て直します。また、「家族」こそ、日本国民の生涯の安心立命の基盤となり、次代を担う子供たちが生まれ育ちゆく、かけがえのない場であるとの認識に立脚し、「家族」の絆を中核とした子育て・介護の体制を確立します。少子化対策に力を入れ、人口を長期的に維持できる合計特殊出生率2.07をめざします。さらに、地域ネットワーク構築支援・強化など地域全体で子供・高齢者・障害者を支える環境整備を積極的に進めることにより、都市部の待機児童・待機要介護者ゼロやバリアフリー化を実現し、誰もが当たり前、安心して生活できる社会をつくります。

また、森羅万象に「いのち」が宿ると感じて慈しんできた日本古来の伝統精神の叡智と、現代日本の高い技術力を活かし、環境破壊や資源の枯渇など地球規模の課題の解決に取り組み、自然との共生を推進する技術・文化・産業を世界に広げ、「いのちの大国」として、世界に貢献します。

〈ポイント〉

- ① 医師不足・偏在解消のため研修医マッチング制度・診療報酬体系を抜本見直し
- ② 少子化対策徹底で合計特殊出生率2.07へ
- ③ 世界最先端技術を活用し、「いのちの大国」として世界に貢献

1. いま綻びつつある医療・介護の仕組みを立て直す

1. 予防医療の強化

・医療全体を事後診療から予防診療へ転換し、予防医療・健康増進医療、介護予防への支援を強化する。

2. 医師不足、医師の偏在の解消

・研修医マッチング制度と診療報酬体系を抜本的に見直し、地域の医師不足、医師の偏在（産科・小児科不足等）を解消する。

3. 混合診療の解禁

・混合診療を解禁し、多様なニーズに応じた高度医療が可能となるようにする。

4. 各種ワクチンの定期接種化の推進

- ・細菌性髄膜炎や子宮頸がん等、必要なワクチンの定期接種化を早急に進めることで、疾病による悲劇を防止する。

5. 喫煙への規制強化

- ・たばこに対する増税や規制強化により、喫煙に由来する多くの疾患の発生抑制をめざす。

6. 新たな介護保険制度の構築

- ・在宅介護を中核に据えた新たな介護保険制度を構築し、介護需要の増大に対応する。

7. 認知症予防対策の強化

- ・認知症予防対策を医療・介護両面から徹底支援する。

2. 子育ての安心と少子化対策で日本の合計特殊出生率2.07をめざす

1. 「子ども手当」の廃止と、「子育て応援券」の創設（再掲）

- ・将来の子供にツケをまわす「子ども手当」は廃止し、支給要件に所得制限を付けた「子育て応援券（使途を教育や保育に限定したクーポン券）」により、教育環境を充実させるとともに、教育産業を活性化する。

2. 幼保一元化と設置基準緩和

- ・幼稚園、保育園の設置基準緩和ならびに一元化を行ない、事業所内・病院内保育所等の設置も促進し、全国で「待機児童ゼロ」を実現する。

3. 地域ネットワークの構築・支援強化

- ・各地にある子育て応援団、子供見守隊など、地域ネットワークの構築・支援強化により、助けが必要な子供、お年寄り、障害者を皆で支え合う仕組みをつくる。

4. 不妊治療支援

- ・不妊治療に対する支援を充実する。

3. 障害があっても安心して暮らせる社会をつくる

1. 国連障害者権利条約の理念の尊重

- ・国連障害者権利条約の趣旨に則り、障害者政策のあり方を抜本的に見直す。

2. バリアフリー化の徹底推進

- ・バリアフリー化の徹底推進（特に公共施設）、支援・サービス提供体制の充実などにより、障害者も安心して暮らせる街づくりを推進する。

3. 障害者就労の推進

- ・障害者に対する就労支援ならびに就労条件の改善により、障害者の生活基盤を充実する。

4. 世界最先端技術を活用し、「いのちの大国」として世界に貢献する

1. 世界最先端の環境技術の活用

- ・世界最先端の技術を活用し、自然エネルギー（太陽光、風力）等の活用を積極的に行なう。

2. ごみ資源化のさらなる推進

- ・世界最先端のごみ処理技術レベルをさらに高めるための研究開発を積極支援する。ごみの資源化をいっそう推進し、「もやさない文化」社会をめざす。

3. 環境対策に関する国際貢献

- ・新興国等に対する日本の世界最先端の技術支援等を通じて、環境対策に関する国際貢献を積極的に行なう。

(7) 「誇るべき国、日本」の未来を確かなものに！

～「自由で力強い日本」を創るために、新しい憲法を～

もはや、現憲法が規定する国の姿は、地方分権や環境問題などの課題解決、また外交・安全保障などさまざまな面において行き詰まりを見せています。われわれ自身の課題をわれわれ自身の手で解決し、「自由で力強い」日本を創り上げるために、日本国の伝統に立脚しつつ、新たな憲法を制定することは必須の課題です。真っ正面から「新たな憲法づくり」に取り組みます。

また、日本の伝統的な価値観を安易に壊したり、国民の自由を侵害するなど、日本の将来を危うくするような法律に対しては、全力を挙げて反対します。

〈ポイント〉

- ① われわれ自身の手で、未来を拓く新憲法を制定する
- ② 外国人地方参政権、選択的夫婦別姓など、日本の未来を危うくする法律に全力で反対する

1. 未来への指針となる法体系を整備する

1. 「自由で力強い日本」を創る、新しい憲法の制定

- ・日本の歴史や伝統を踏まえ、新しい時代の要請に応えられる「新しい日本国憲法」をつくりあげるべく、憲法審査会の早期の始動を求め、新憲法制定への具体的議論を進める。(次ページの「日本創新党『憲法前文案』」をご参照ください)

2. 日本の将来を危うくする法律に全力で反対

- ・外国人地方参政権、選択的夫婦別姓、人権救済法案（人権擁護法案）、新たな国立の戦没者追悼施設の設置をはじめ、日本の歴史や伝統的な価値観を安易に踏みにじり、あるいは国民の自由を脅かし、日本の将来を危うくする法律や施策に、全力を挙げて反対する。

【めざすべき日本の基本理念——日本創新党「憲法前文案」】

わが国は長い歴史を通して、国の象徴たる天皇のもと、豊かな文明を築き上げてきた。

先祖を敬い、家族を大切に、自然を畏れ、清く明るく正しく直い心を重んじた先人たちの歩みにより、日本ならではの自然観、倫理観、宗教観が形づくられてきた。また、いにしえより「言霊の幸う（さきわう）国」と語り継がれてきたことが示すように、豊かな言葉と感性によって多様で優れた文化芸術が生み出され、守り伝えられてきた。

さらにわが国は、諸外国の優れた文物を積極的に受け入れ、広く世界の衆知を集めることにより、つねに自らを高める努力を積み重ねてきた。

わたしたちの願いは、この歴史と文明を受け継ぐものとして、物心両面で豊かな国を築き、自らの知恵と力でこれを守り、美しく豊かで平和な日本を幾久しく次代へ受け渡し、そして、この日本の力を世界の安寧のために役立てていくことにある。

わたしたちは「ひとの幸う国」をめざす

わが国の力の源は、ここに住まう「ひとの力」にこそあった。道義が栄え、教育が栄え、諸々の技芸が栄え、智恵が豊かにあふれる国。人びとが自由のうちに自らの天分を追求し、実現させていくことができる国。万機を公論に決する民主主義の伝統を堅持し、国民がお互いの知恵を持ち寄って進むべき道を切り拓いてゆく国。それが、わが国のあるべき姿である。

またわたしたちは、これらの諸価値を重んずる諸国民と手を携え、より広く「ひとの幸う世界」をつくりあげること貢献していきたい。

わたしたちは「いのちの幸う国」をめざす

日本人は、この豊かな自然の生きとし生けるものと共に生きる精神を培ってきた。この叡智を生かし、わたしたち各々のいのちを相互に尊重するとともに、かけがえのない地球のいのちを守っていくことこそ、わたしたちの崇高なる使命である。

わたしたちは「和の幸う国」をめざす

日本書紀がいまに伝える「憲法十七条」が、「和を以て貴しとなす」の一文からはじまるように、いにしえより、わたしたちは「和」の精神を重んじてきた。わたしたちは、これからも和を貴ぶ国であることを誓い、また、この精神のもと、和の先導者として国際平和の実現に力を尽くすことを誓う。

これらの願いを、日本の基本理念としてここに提唱したい。